



人事行政の運営などの状況を公表します

「鳩山町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営等の概要をお知らせします。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

■問合せ 役場総務課 職員・人権政策担当 ☎ 296-1214

任免の状況（令和2年度）

新規採用	2人			
定年退職	勤奨退職	自己都合	その他	
4人	1人	1人	0人	

一般行政職の級別職員数（令和3年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職名	主事補	主事	副主幹・主任	主幹	課長補佐	課長
職員数	2人	16人	39人	8人	12人	10人
割合	2.3%	18.4%	44.8%	9.2%	13.8%	11.5%

※鳩山町の給与条例に基づく給料表の級別区分による職員数。

部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区分	部門	職員数		対前年増減数
		令和2年	令和3年	
一般行政部門	議会	2	2	0
	総務	31	31	0
	税務	11	10	△1
	民生	10	10	0
	衛生	12	12	0
	農林水産	8	7	△1
	土木	10	9	△1
	小計	84	81	△3
特別行政部門	教育	20	20	0
	小計	20	20	0
普通会計		104	101	△3
公営企業等会計部門	水道	6	6	0
	その他	14	13	△1
	小計	20	19	△1
合計		124	120	△4

※職員数は、一般職に属する職員数であり、再任用短時間勤務職員、組合派遣職員や非常勤職員等は除いています。

人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口（令和3年1月1日）	歳出額（A）	人件費（B）	人件費率（B/A）	（参考）元年度人件費率
令和2年度	13,446人	8,022,117千円	985,109千円	12.3%	17.3%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含まず。

職員の平均給料月額と平均年齢（令和3年4月1日）

区分	職員数	平均年齢	平均給料月額
一般行政部門	81人	42.4歳	308,825円
特別行政部門	20人	45.1歳	323,610円

職員の初任給（給料月額） 令和3年4月1日現在

区分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
鳩山町	188,700円	160,100円
国	182,200円	150,600円

ラスパイレス指数の推移（一般行政職）

平成30年度	令和元年度	令和2年度
95.2%	96.5%	95.9%

職員手当（令和3年4月1日現在）

期末手当・勤勉手当	年間支給割合	期末手当	2.55月分
		勤勉手当	1.90月分
扶養手当	配偶者	6,500円	
	配偶者以外（原則として）		
	子	10,000円	
	その他	6,500円	
住居手当	16歳～22歳加算分	5,000円	
	借家・借間（限度額）	28,000円	
通勤手当	交通機関等の利用者（限度額）		
		55,000円	
	交通用具使用者（限度額）		31,600円
管理職手当	課長：給料の10%		
	課長補佐：給料の8%		
地域手当		6%	
退職手当	自己都合	勤奨・定年退職	
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続30年	34.7355月分	40.80375月分
	最高限度額	47.7090月分	47.70900月分

勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間・休日（令和2年度）

勤務時間	午前8時30分～午後5時15分（うち休憩時間60分）
週休日	日曜日および土曜日
休日	祝日
	（国民の祝日に関する法律に規定する休日） 年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

年次休暇（令和2年度）

制度概要	1年につき20日付与。 残日数は翌年に繰越が可能。 （20日を限度）
------	--

接種を希望される方へ 鳩山町新型コロナワクチン接種申込はお済みですか？

国のワクチン接種記録システム（VRS）による鳩山町新型コロナワクチン接種状況は、8月23日（月）現在、町内在住の65歳以上の91.5%の方が2回目の接種を終了しており、12～64歳の76.1%の方が1回目の接種を終了しています。ワクチン接種を希望される方で、まだご予約がお済みでない場合は、お早めのご予約をお願いします。

■9月の実施日を変更しています

鳩山町における接種状況等を鑑み、9月の集団接種の実施日を下記のとおり変更しています。

会場名	実施曜日
地域包括ケアセンター	毎週木・金・土曜 （9月18日（土）まで）
麻見江ホスピタル	毎週月・火・水曜 （9月29日（水）まで）

なお、10月からの接種会場は、麻見江ホスピタルのみとなります。実施日など詳細につきましては、今後町ホームページなどでお知らせします。

■問合せ 町保健センター ☎ 296-2530

インターネットでの予約方法

URL <https://bit.ly/3uWDATA>

鳩山町新型コロナワクチン接種 検索



※土・日曜日、祝日を含む **24時間受付可能**、動作環境により利用できないことがあります。

電話での予約方法

新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

TEL **0570-019-006**

※受付時間は平日の午前9時～午後5時。おかけ間違いにご注意ください。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）を給付します

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対する支援として、「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」を給付します。なお、この特別給付金は、全国一律の制度のため、「ひとり親世帯分」または「ひとり親世帯以外の子育て世帯分」の給付金を既に受けている方は対象外になります。

■対象者

①令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受ける方で、令和3年度分の住民税均等割が非課税の方（申請不要）

②①のほか、令和3年3月31日時点で18歳未満（障がい児は20歳未満）の子（令和3年4月以降に生まれた新生児も対象）を養育している方で、次のいずれかの要件を満たしている方

・令和3年度分の住民税均等割が非課税の方

・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月1日以降に家計が急変し、住民税均等割が非課税の方と同様の水準と認められる方

個別住民税（均等割）が非課税（相当）の所得・収入の目安

世帯人数	家族構成例	【所得額】	【収入額】
		非課税限度額	非課税限度額
2	夫（婦）+子1人	828,000円	1,378,000円
3	夫婦+子1人	1,108,000円	1,680,000円
4	夫婦+子2人	1,388,000円	2,097,000円
5	夫婦+子3人	1,668,000円	2,497,000円

※世帯の人数は申請者本人、同一生計配偶者（前年の収入金額103万円以下の方）、扶養親族（16歳未満の方を含む）の合計人数

■給付額 児童1人あたり5万円（支給は1回限り）

■申請手続き ②に該当する方は、申請が必要です。

申請書（請求書）、簡易な収入見込額の申立書等、収入が分かる書類の写し（給与明細や年金振込通帳書、事業収入、不動産収入など）、申請者本人確認書類の写し、（マイナンバーカードや運転免許証等）、受取人口座が確認できる書類の写し（キャッシュカードや通帳など）、その他必要に応じた書類

■申請受付期限 令和4年2月28日（月）（郵送の場合は令和4年2月28日必着）

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891



10月1日から、鳩山町上熊井農産物直売所に 町営路線バスの停留所を新規設置します

10月1日(金)から鳩山町上熊井農産物直売所に、町営路線バスの停留所を新規設置します。町営路線バスは、上熊井農産物直売所の敷地内まで乗り入れしますので、直売所へお越しの際は、ぜひ町営路線バスをご利用ください。

また、停留所新設に伴いバス時刻表が下記のとおり変更となりますので、利用の際はご注意ください。なお、時刻表の全体版は町ホームページをご覧ください。

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

町営路線バスの時刻表(令和3年10月1日～)※全体の一部を掲載

高坂駅西口発、上熊井農産物直売所(越生駅東口)行(黄色塗りつぶしは新設、青字は早くなったもの)

停留所名	時刻											
高坂駅西口	7:10	8:15	9:00	10:15	11:20	12:25	13:50	15:40	16:45	18:55	19:55	21:05
中略												
上熊井	7:35	8:40	9:25	10:40	11:45	12:50	14:15	16:05	17:10	19:20	20:20	21:30
上熊井農産物直売所	7:36	8:41	9:26	10:41	11:46	12:51	14:16	16:06	17:11	19:21	20:21	21:31
県立越生高校前	7:39	8:44				12:54	14:19			19:24		
山吹大橋北	7:40	8:45				12:55	14:20			19:25		
越生駅入口	7:41	8:46				12:56	14:21			19:26		
越生駅東口	7:42	8:47				12:57	14:22			19:27		

越生駅東口(上熊井農産物直売所)発、高坂駅西口行(黄色塗りつぶしは新設、青字は早く、赤字は遅くなったもの)

停留所名	時刻											
越生駅東口			8:05	9:15		13:25	14:45		17:55	18:50	19:48	
越生駅入口			8:06	9:16		13:26	14:46		17:56	18:51	19:49	
山吹大橋北			8:07	9:17		13:27	14:47		17:57	18:52	19:50	
県立越生高校前			8:08	9:18		13:28	14:48		17:58	18:53	19:51	
上熊井農産物直売所	6:25	7:35	8:15	9:25	10:42	13:35	14:55	16:05	18:05	19:00	19:58	
上熊井	6:26	7:36	8:16	9:26	10:43	13:36	14:56	16:06	18:06	19:01	19:59	
中略												
高坂駅西口	6:51	8:01	8:41	9:51	11:08	14:01	15:21	16:31	18:31	19:26	20:24	



7月29日(木)に開催した令和3年度第3回「鳩山町地域公共交通会議」で 今後の公共交通の運行について具体案を決定しました

3月22日決定 基本方針	7月29日決定 具体案
循環バスのデマンドへの置き換えの具体案を検討する	循環バスを、(医大便を除いて)デマンドタクシー町内・町外便の平日・土日とも3台体制に置き換える
デマンドタクシーの入西地区、及び北坂戸駅への町外運行を具体化する方針で、運行内容の見直しの検討を進める	デマンドタクシーを、入西地区及び北坂戸へ運行する
デマンドタクシーの運賃の見直しの検討を行う	デマンドタクシーの運賃は、町内200円、入西300円、北坂戸付近及び埼玉医大600円とする
デマンドタクシーの土日運行分の予約対応を検討する	デマンドタクシーの土日運行は金曜までに予約電話で行い、ネット予約は引き続き前向きに検討する

※具体的な乗降場所等については9月下旬の会議で決定予定です。 ■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212



鳩山町上熊井農産物直売所の愛称を募集します

鳩山町上熊井農産物直売所は、町内を中心に生産された安心で安全な農産物、その他の特産品を提供することにより、地産地消を促進し、地域の産業振興対策の拠点となることを目的とした施設です。この度、鳩山町上熊井農産物直売所の開業に伴い、多くの人に愛され親しまれるように愛称を募集します。

■募集期間 9月1日(水)～22日(水)

■愛称の基準・条件

- ①基本コンセプトがイメージできるもの
- ②親しみやすく、覚えやすいもの
- ③他の名称や商標などに類似していないもの

■応募資格

- ①年齢、町内在住を問いません。
- ②個人による応募のみとし、グループでの応募は不可とします。
- ③応募作品は、自作未発表のもので第三者が有する商標権・著作権・意匠権を侵害しないものに限り、FAX、メールのいずれかの方法でご応募ください。

■応募方法 応募用紙(町ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、持参、郵送、FAX、メールのいずれかの方法でご応募ください。

■愛称の発表等 広報はとやま11月号及び町ホームページに掲載する予定です。採用された方には、地域特産品等の記念品を贈呈します。なお、採用された愛

称に複数の応募があった場合は、抽選により採用された方を決定し、記念品を贈呈します。

■注意事項

- ①採用された愛称に関する一切の権利は、鳩山町に帰属するものとします。
- ②採用された愛称に、鳩山町において、一部補正・修正を加える場合があります。
- ③応募作品は返却しません。
- ④お一人で複数の応募も可とします。
- ⑤応募者の氏名、住所等の個人情報については、作品の選定以外の目的には一切使用しません。
- ⑥採用作品の発表に併せて、希望する場合のみ、採用者の氏名・住所(市町村名)を公表します。

■愛称の決定方法 審査員による採用候補の選定を行ったのち、鳩山町上熊井農産物直売所で、10月12日(火)から20日(水)の期間に一般投票を行います。一般投票で最多得票数を獲得した候補作品を、愛称に決定します。

■提出・問合せ先 〒350-0392 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184-16 鳩山町役場産業環境課 農業・商工業政策担当 ☎ 049-296-7887

FAX 049-296-7557

Mail h310@town.hatoyama.lg.jp

10月1日(金)から鳩山町上熊井農産物直売所がグランドオープンします

時間：午前9時～午後5時

※今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、時間等変更の場合もあります。イベント情報等も含めまして、詳細は町ホームページなどでご確認ください。

「公共交通ニーズに関するアンケート調査結果」及び運行見直しの 基本方針についての意見募集結果をお知らせします

■意見募集期間 令和3年6月22日(火)～7月21日(水)(町ホームページ及び広報はとやま7月号で募集)

■意見提出方法 ご意見は文書にまとめ、政策財政課まで提出いただく方法で行いました。なお、電子申請または、町ホームページからの提出も可能としました。

■意見の提出者数及び件数 6名・7件

■意見の内容 右記のとおり

■その他 見直しの基本方針について、反対意見はありませんでした。

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

No.	意見方法	意見内容
1	ホームページ	アンケート調査結果について分かりやすかった。
2	ホームページ	アンケート調査結果について分かりやすかった。
3	ホームページ	調査結果の内容はふつうである。
4	ホームページ	調査結果の内容はふつうである。
5	ホームページ	町内だけでなく、もう少し範囲を広げて乗れるように検討をお願いします。
6	電話	「インターネットの利用状況」に関して、町内の高齢者の方にインターネットの利用の仕方などの教室を自分でも開催したい。
7	電話	町外運行について、坂戸市、東松山市、日高市の病院にも行けるようにしてほしい。